

平成 23 年 10 月 20 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

タイ北部・中部地域洪水被害に対する義援金について

この度のタイ北部・中部地域で発生した洪水で被災された皆様に対しまして、心よりお悔やみし、またお見舞い申し上げます。

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、タイ北部・中部地域の洪水被害に対する義援金として、30 百万円（約 12 百万タイバーツ）を寄付することと致しましたので、お知らせ致します。

一日も早く被災地が復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

以 上